

施策No.1 市民協働の体制づくり

施策の目的

対象	意図
市民 市民活動団体（自治会、コミュニティ協議会、NPOなど）	市民と行政が役割分担のもとに協力して、問題解決に向けた取り組みがなされる

現状

本市において、地域活動の基本である自治会の数は272であり、15の小学校区すべてのコミュニティ協議会の基礎組織として活動を行っています。

コミュニティ協議会の活動への市民1人当たりの年間参加回数は平均1.6回であり、平成21年度の1.3回から増加しています。校区コミュニティ協議会の運営も徐々に軌道に乗り、活動内容も充実し、参加者同士のつながりができてきました。しかし、少数の役員体制で幅広い活動を行わなければならない、役員の疲弊感も見受けられるため、地域に住む多くの市民の協力体制を構築すべき状況にあります。

自治会の加入率は80.8%であり、近年、若者世帯やアパート、マンション住まいの世帯の増加に伴い、加入率は減少傾向にあります。自治会未加入世帯の増加に伴い、地域活動への参加者の減少や、自治会以外に設置されているごみステーションでの、ごみ出しに関するトラブルなどが生じています。自治会未加入世帯が増加している原因としては、自治会活動に対する負担感や煩雑さを感じる人が増えたことが考えられます。自治会加入を推進していくためには、魅力ある自治会活動が求められています。

市（行政）と市民活動団体が同じ目的のもとに協働して取り組む活動については、校区コミュニティ協議会の事業である、防災・防犯事業、環境保全事業のほか、むらづくり事業など18事業を実施しています。

非営利活動を行うNPO団体については、現在、個々にまちづくり活動を実施しているため、今後は、市（行政）との協働活動につなげていく必要があります。

また、次世代を担うリーダー養成講座をきっかけに、平成26年度から市内3校の高校生グループが活動を始めています。今後も、活気ある学校づくりや地域リーダー育成のために、活動の場を提供していきます。

今後の状況変化

- ・ 少子・高齢化が進行し、限界集落（65歳以上の高齢者が半数以上の自治会）が20%を超え、自治会運営に支障をきたしており、協働の体制維持が困難になることが予想される。

課題

- ・ 地域活動を支える人材を確保する必要があります。
- ・ 自治会未加入者や転入者に対し、自治会加入を促進する必要があります。
- ・ 存続が困難な自治会については、再編、統合を行う必要があります。
- ・ 地域活動の現状や課題を的確に把握し、行政と地域が連携した地域づくりを推進する必要があります。
- ・ 現代社会の多様なニーズに合った自治会運営、校区コミュニティ協議会の活動が展開される必要があります。

～施策の方針～

自分たちの地域で解決できる課題は地域で解決してもらう「共助」を基本とし、そのための体制づくりを支援します。更に、まちづくりの課題解決に向けた取組みについて、市民と行政の役割分担による協働の拡大を図ります。

目的の達成度をあらわす指標とその目標値

成果指標	平成21年度実績値	平成26年度現状値	平成32年度目標値 ()は成り行き値
	平成27年度目標値		
A 自治会に加入している市民の割合	82.7% 85.0%	80.8%	82.0% (78.4%)
B コミュニティ協議会の活動への市民1人当たりの年間参加回数	1.3回 2.0回	1.6回	2.2回 (1.8回)
C 市民や市民団体等が協働している市の事務事業数	18事業 20事業	18事業	20事業 (18事業)
D 市と協働している活動団体等の数(むらづくり方策策定団体数も含む)	120団体 192団体	152団体	143団体 (136団体)

目標設定の考え方

- A：自治会に加入している市民の割合は、平成21年度から平成26年度までの実績値の推移から予想し、平成32年度における成り行き値は、78.4%を見込みます。目標値は1年ごとに0.2ポイントずつ増やし、82.0%をめざします。
- B：コミュニティ協議会の活動への市民1人当たりの年間参加回数は、活動内容の充実等により増加すると予想し、平成32年度における成り行き値は、1.8回を見込みます。目標値は、平成26年度に携わった市民の延数約4万5千人を1万人程度増やし、2.2回をめざします。
- C：市民や市民団体等が協働している市の事務事業数は、生涯学習講座や社会教育活動など広範囲の事業が含まれており、平成26年度水準で推移すると予想し、平成32年度の成り行き値は、18事業を見込みます。目標値は、NPO法人等の事業活動と連携強化を図り、平成26年度水準から1割増やし、20事業をめざします。
- D：市と協働している活動団体等の数は、事業の実施主体を整理することにより活動団体数は減少すると予想し、平成32年度における成り行き値は、136団体と見込みます。目標値は、むらづくり方策が策定されていない自治会に対し、地域自ら課題解決に取り組む組織づくりを推進し、143団体をめざします。

目標達成に向けた基本的な取組み

- ・ 市民に対し、協働によるまちづくり活動への理解や関心を深める機会を設けるなど、きっかけづくりを行うことにより自主的な参加を促します。
- ・ 市民活動団体や事業所、NPOなどが、まちづくりの一部を担おうとする機運を高めていきます。
- ・ 市役所が行っている業務について、市民等との協働の可能性を検討し、協働して実施する事業の拡大を図ります。
- ・ NPOやコミュニティ協議会等から事業提案を受け、事業を委託する方法等について検討します。

第2章 基本計画 政策1：市民だれもが活躍できる自治づくり

- ・ 審議会等について、市民公募委員枠の拡大を図ります。
- ・ 地域課題への対応や市民と行政との役割分担など、協働のルールづくりについて検討します。
- ・ 公民館など公共施設を活動場所として引き続き提供し、校区コミュニティ活動を支援します。
- ・ 保険制度の活用により、市民が安心して市民活動に参加できるよう支援するとともに、地域の自治活動を担う校区コミュニティ協議会や自治会が自立的・安定的な運営を維持し、効果的な市民活動ができるよう支援します。
- ・ 市民の自主的な活動を推進するために、地域の課題解決に向けた市民活動団体の主体的な取り組みを支援します。
- ・ 各種講座や講演会などの「まちづくり学習」の場を提供して、専門的な知識を習得する機会を設け、地域リーダーの育成を図ります。
- ・ NPO法人への組織化やNPO、ボランティア団体などのネットワーク化を進め、協働の担い手となる組織の育成を図ります。
- ・ 活動が維持できない小規模自治会については、再編・統合の促進を図っていきます。
- ・ 地域づくりの基礎単位である自治会については、住民連携による自治会活動の重要性やその利点等について理解を求め、自治会加入を促進します。

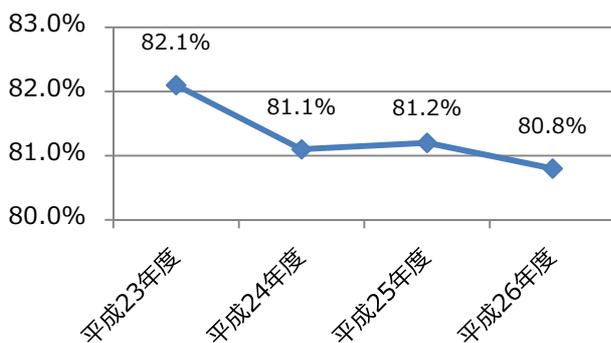
協働による市民と行政の役割分担

市民（住民、事業所、地域、団体等）の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民は、まちづくりの主体の一員として市民活動に関し理解を深め、自治会やコミュニティ協議会、NPO、ボランティアなどの活動に積極的に参加します。 ・ 校区コミュニティ協議会や自治会、むらづくり団体等は、地域住民と連携・協調して市民主体で地域の課題解決に取り組みます。 ・ 事業所やNPO等は、市民活動に関し理解を深め、地域社会の一員としてコミュニティ活動やまちづくり活動等を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協働の考え方を理解するとともに、市民や各種団体が理解を深めるための情報発信を行い、市民参加の機会の拡大を図ります。 ・ 自治会やコミュニティ協議会などに対して、助言・指導を行い、コミュニティ活動が円滑に推進できるよう支援します。 ・ 協働によるまちづくり活動を推進します。

まちづくりの横断的課題 ～安全安心・定住の推進～との連携

市民が安心して生活できるためには、市民と行政が役割分担のもとに協働して地域課題の解決に取り組むことが重要です。また、まちづくりや地域づくりに参画することで、愛着が高まり、そのような住民が増えることが「定住」につながります。このための取り組みとして、協働の理解促進や協働の担い手の育成が重点となります。

【自治会に加入している市民の割合】



資料：伊佐市企画政策課



NPOの活動（ISAnoBA）